

令和6年8月20日
全員協議会資料
福祉子ども部 子ども家庭室

[全体版]

「ばりっ子すくすく計画(第5次)～子どもの健全育成に関する基本計画～」
の推進状況について

計画の趣旨及び報告概要

本市では次世代を担う社会の宝である子どもたちの権利を保障し、心身共に健全に育むことを目的に平成18年3月に市で初めての議員提案による「名張市子ども条例」を制定しました。この条例の下、平成21年3月に具体的にどのように行動していくべきかをまとめた「ばりっ子すくすく計画」を策定し、その後3年ごとに見直しを行いつつ、各種施策の全庁的な取組を推進してきました。

本資料では、「ばりっ子すくすく計画(第5次)」について、子どもの大切な四つの権利(生きる、育まれる、守られる、参加する)を基本的な視点とし、それぞれの権利に関連する行動計画ごとに、それを支えている事業の中から、主な「令和5年度の取組実績」、「令和5年度の取組実績に対する課題」について報告します。

「ばりっ子すくすく計画」に基づく四つの権利とそれに関連する行動計画

区分	行 動 計 画 (市・学校等の取組)
I 生きる権利	市や学校等は、子どもたちが安心して生きることを支援する施策を進めます。 1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。 2. 子どもの健康を守ります。
II 育まれる権利	市や学校等は、自立性や豊かな人間性を育む活動を支援するとともに、活動の機会や場の提供に努めます。 1. 家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします。 2. 地域での子育てを支援します。 3. 企業や市民団体の子育てを応援します。 4. 社会のルールを守り、自立する心を育みます。 5. 地域とともにある学校づくりを進めます。 6. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。 7. 困難を抱える子どもや家庭を支援します。 8. 職員の専門性の向上を図ります。
III 守られる権利	市や学校等は、子どもの権利に関わる相談や支援を行います。また、地域や関係団体と連携して子どもが安心して、安全に暮らせるまちづくりに努めます。 1. いじめ、虐待はしません、許しません。 2. 地域とともに子どもを守ります。

IV 参加する権利	<p>市や学校等は、子どもたちに、様々な体験ができる機会と場を提供するとともに、学校施設を地域の行事に活用できるように努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます。 2. 居場所を確保し、体験活動を支援します。
------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 生きる

子どもが安心して生きるために

条例第10条 子どもは、命が守られ、尊重され、安心して生きる権利を有する。

行動計画

市や学校等は子どもたちが安心して生きることを支援する施策を進めます。

1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します

子どもの権利は、生まれながらにしてあるもので、決して義務を負うものではありません。条例に基づく子どもの権利についてその周知、啓発に努めるとともに生きることを通して命の大切さを学ぶ機会を提供します。

(1) 子どもの権利侵害に対する相談、支援と救済を実施します。

【令和5年度の取組実績】

・子ども相談室で相談を受け付けた件数は30件、延べ数は91件でした。また、子ども相談窓口としてメールと2次元コードによるWEB相談受付を新設しました。子どもの権利の救済を求める申立ては1件あり、内容の審査を行うため、子どもの権利救済委員会を開催しました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・様々なツールで相談できるよう相談窓口を増設しましたが、新設をした窓口からの相談件数は2件だったことから、相談窓口の更なる周知が必要です。

(2) 差別を許さない子どもを育成するため、人権教育を充実します。

【令和5年度の取組実績】

・市内小中学校に対し人権に係る作文、標語、図画・ポスター、市内高校に対し人権メッセージを募集し、制作を通じて人権意識を高めてもらうことができました。また、応募作品の中から人権作品展、ふれ愛コンサートでの表彰、啓発物品(ティッシュ、カレンダー)、人権作品集を

作成し、小中高校等に配布しました。内容の検討等、取組を通じて、日常にある身近な人権意識の高揚につながりました。

- ・人権センターの啓発用映像教材の貸出しを通じて、学校や幼稚園等での人権学習等に活用いただきました。

- ・学校等からの要請に応じて、人権教育主事、社会同和教育指導員等を各種学習会等へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しました。

- ・広報なばりの人権啓発コーナー「ひまわり」で男性の育児休業やジェンダーレス制服に係ること等「子どもの人権」をテーマに取り上げ、掲載しました。

- ・学校人権・同和教育推進委員会では、レポート報告や人権教育カリキュラムの交流や教職員自身の人権感覚・人権意識の向上を図るための研修等を行いました。(年6回)

- ・中学校区別人権・同和教育研修会を開催しました。(5中学校区)

- ・部落問題を考える小学生のつどいや中学生の名張市ヒューマンライツを開催し、児童生徒が人権問題について話し合いました。

- ・学校人権・同和教育推進委員会で市子ども家庭室から「子どもの権利」等について説明を行い、各学校での「子どもの権利条約」についての学習につなげました。

- ・道徳教育推進教師を対象とした研修会を開催し、いじめ問題や生命の尊さを学習内容とした指導方法の充実を図りました。(年2回)

【令和5年度の取組実績に対する課題】

- ・講師派遣について、学習内容をより良いものにするため、担当職員は自己研鑽を重ね資質向上に努めるとともに、学校など学習会主催者との連携が重要です。

- ・人権作品の取組について、身近な人権意識の高揚を図ります。また、人権メッセージの制作について、保護者や一般の方にも身近な人への思いを綴ることで、「子どもの人権」などを考えてもらえる機会となるように周知が必要です。

- ・教職員自身が確かな人権感覚を身に付け、子どもたちが学習も主体であるという認識に立ち、人権・同和教育を推進していく必要があります。

- ・子どもたちが多様な人々の意見や思いを聞き、その視点に立って考える機会を設ける必要があります。

- ・より良く生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳教育推進教師等を対象とした研修会を開催するなど、引き続き道徳科における指導方法の充実を目指します。

(3) 子どもの権利について、正しい認識を深める学習を進めます。

【令和5年度の取組実績】

- ・市内小学校(1校)に子ども相談員・市職員が訪問し、ワークショップ形式で子どもの権利条約や名張市子ども条例についての出前授業を行いました。

- ・子ども相談室便りとして年4回「ほっとライン」を発行し、市内の小中学校及び高等学校等に

配布をし、子どもの権利・名張市子ども条例、また、子ども相談室について周知を行いました。

・大人への啓発として、市内企業(1社)に子ども相談員・市職員が訪問し、子どもの権利や名張市子ども条例について企業研修を行いました。11月にはラジオ及び広報なばりで子どもの権利週間の周知を行いました。また、ばりっ子会議で考案され、名張市公認キャラクターである「なばりん」を活用してばりっ子会議や子ども相談室の周知を行いました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・出前授業を希望する学校が少ないため、引き続き校長会などでの案内が必要です。

・ほっとラインを紙で配布していますが、印刷・配布に時間が掛かったため、小中学生が使用しているタブレットの活用などの検討が必要です。

・令和5年度は、子ども相談室への新たな相談受付の方法を追加したことや企業研修、リアルなばりんの誕生などで啓発活動を行ってきましたが、名張市子ども条例や子ども相談室の存在はまだ認知度が低い状況です。

(4) 義務教育段階から乳幼児と触れ合い、世話をする体験を持つことで命の大切さを実感できるようにします。

【令和5年度の取組実績】

・地域の小・中・高生の受入れを継続して実施しました。次世代を担う小・中・高生が乳幼児と遊んだり、世話をしたりする体験を通して、子どもへの興味・関心が芽生え、子どもに受け入れられ、援助できる自信や喜びを感じ、生命を慈しみ育てることをねらいとして取り組みました。令和5年度は小学生1211人、中高生19人が来館し、交流を図りました。

・看護学生について、21人の受入れを実施しました。名張市産後ケア事業「安心育児・おっぱい教室」の中で、助産師と母親による育児や母乳に関する相談のやり取りを実際に見学し、学びを深めていただきました。

・「中高生と赤ちゃんのふれあい体験」を実施しました。中高生は泣いている乳幼児の関わり方やあやし方を経験し、難しさを感じながらも慣れてくると楽しさも見出し、実際に乳幼児と触れ合うとても良い経験となりました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・地域の小・中・高生の受入れについては、世代間交流を行う機会が以前に比べて少なくなっています。

・看護学生の実習受入れや学生ボランティアを募るなど、子育て支援に関する理解や次世代の支援者育てへとつながるよう取組を検討します。

・地域の子育て広場や保健師の協力を得ながら、中高生が実際に赤ちゃんに触れ合うことで、子どもへの興味、関心を持ち、子どもに受け入れられ、援助できる自信や喜びを感じ、生命を慈しみ育てることを感じ取ることができる場となるよう努めます。

(5) 子ども条例の周知について、更に取り組を進めます。

【令和5年度の取組実績】

- ・市内小学校(1校)に子ども相談員・市職員が訪問し、ワークショップ形式で子どもの権利条約や名張市子ども条例についての出前授業を行いました。
- ・子ども相談室便りとして年4回「ほっとライン」を発行し、市内の小中学校及び高等学校等に配布をし、子どもの権利、名張市子ども条例、子ども相談室についての周知を行いました。
- ・大人への啓発として、市内企業(1社)に子ども相談員、市職員が訪問し、子どもの権利や名張市子ども条例について企業研修を行いました。11月にはラジオ及び広報なばりで子どもの権利週間の周知を行いました。また、ばりっ子会議で考案され、名張市公認キャラクターである「なばりん」を活用してばりっ子会議や子ども相談室の周知を行いました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

- ・出前授業を希望する学校が少ないため、引き続き校長会などでの案内が必要です。
- ・ほっとラインを紙で配布していますが、印刷・配布に時間が掛かったため、小中学生が使用しているタブレットの活用などの検討が必要です。
- ・令和5年度は、子ども相談室への新たな相談受付の方法を追加した事や企業研修、リアルななばりんの誕生などで啓発活動を行ってきましたが、名張市子ども条例や子ども相談室の存在はまだまだ認知度が低い状況です。

(6) 子どもが自己肯定感を持ち、自分の思いを表現する力を育てます。

【令和5年度の取組実績】

- ・学校が行う研修会に指導主事を派遣し、子どもたちが考え、議論する道徳科の指導方法の充実に向け指導・助言しました。(年3回)

【令和5年度の取組実績に対する課題】

- ・子どもたちが多様な人々の意見や思いを聞き、その視点に立って考える機会を設ける必要があります。

2. 子どもの健康を守ります

福祉、医療、教育の連携で子どもを健やかに育む体制を整えます。

(1) 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

【令和5年度の取組実績】

- ・(心身障害者医療費助成)心身障害者の方を対象に、保険診療の自己負担相当額の全額又は2分の1の助成をしました。

医療費助成件数 48,764件 助成額 138,279,033円 うち、18歳以下の子ども 医療費

助成件数 667件 助成額 1,966,289円

・(一人親家庭等医療費助成)医療費の窓口負担をなくす現物給付について、令和5年9月から対象者を中学生までに拡大しました。18歳以下(18歳に達した年度末まで)を扶養している一人親家庭の母又は父及びその児童や、父母のいない18歳以下(18歳に達した年度末まで)を対象に保険診療の自己負担相当額の助成をしました。

医療費助成件数 18,039件 助成額 44,357,364円うち、18歳以下の子ども 医療費助成件数 9,579件 助成額 20,588,035円

・(子ども医療費助成)医療費の窓口負担をなくす現物給付について、令和5年9月から対象者を中学生までに拡大しました。15歳以下(15歳に達した年度末まで)の子どもを対象に保険診療の自己負担相当額の助成をしました。

医療費助成件数 112,888件 助成額 234,065,847円

・「小児救急医療センター」においては、24時間365日の小児二次救急を継続して実施しました。関西医科大学小児科学教室の協力により常勤の小児科医師5名の配置により、発達支援外来のほかアレルギー外来を継続など小児医療の充実に努めました。

・産科を含む周産期医療の提供について、関係大学医局や医師会等と協議を行いました。

・子どもの発達や家庭状況を医療や学校等関係機関との情報連携や、計画相談や障害児相談支援を通して把握し、適切な障害児サービス支給が迅速にできるよう対応しました。

・自立支援協議会(名張市共生地域デザイン会議)に子ども支援部会を新設し、障害児支援サービス事業所間の情報共有や支援の質の向上を目指した研修を実施しました。

・国の指針に基づき、児童発達支援センターの設置、保育所等訪問支援を実施しました。個別乳幼児特別支援事業の対象児等が保育所等の集団生活へ適応できるよう専門的な支援を行いました。

・重症心身障害児及び医療的ケア児の支援として、「医療的ケア児に対するコーディネーター」1人を配置し、医療や障害サービス、保健や子育て支援、県内他市町等との情報共有を図りました。

・障害児相談支援の利用者が増加することから、県が実施する相談支援従事者研修への参加を呼び掛け、計画相談支援専門員研修のカリキュラムの一つである市町の実習を実施しました。

・子どもの健康を守り、心身の健やかな発達を支援するために、母子健康手帳の発行、妊婦健診、電話・訪問支援、低体重児の届出、未熟児訪問、養育医療の給付、こんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児健康相談、2歳児健康相談、4か月児健康診査、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、歯科保健指導、食育教育、予防接種及び不妊治療費助成事業等に取り組みました。

・妊娠届出:328件 妊婦健診受診者:延4023件 訪問(延べ)件数 妊婦:10件、産婦:357件、新生児:49件、未熟児:28件、乳児:361件、幼児:45件、小中学生:19件

・健康診査(4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査)受診率95%以上※未受診児へは受診勧奨をし、発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問するなど、子ども発達支援センターや保育所(園)等と共に発達の継続支援を行いました。また、母子保健事業や保育所(園)、地域の広場等を通して、発達・発育に応じた食生活・栄養指導や、事故防止等に関する情報提供・指導を実施しました。

・保護者の疾病やレスパイト等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、実施施設において必要な保護を実施しました。

契約施設6か所、ショートステイ事業9世帯89日・トワイライトステイ事業2世帯213日

・ひとり親家庭等の世帯が就業や修学及び疾病などにより、一時的に家事の援助や保育等の支援が必要になった際に家庭生活支援員を派遣し、支援を行いました。

利用延件数:20件 (利用延べ時間:312時間)

・学習のみでなく子どもの居場所としての役割を担うため、令和5年度も感染症予防に努めながら、集合形式により実施をしました。今年度もインターネットを活用したオンライン双方向対面ラーニング学習を取り入れ、教育学部の大学生による個別指導と現場のボランティアのサポートとの二面で行いましたが、児童もボランティアも積極的に参加する姿が見受けられ、学習に対する意識の高まりも見られました。

・こどもパソコン講座やプログラミングへの関心はますます高く、パソコン講座に関しては希望者の増加に伴いクラス数も拡充しました。学年に応じ内容を設定し、小学4年生以下を低学年クラス、5・6年生を高学年クラスとして実施しました。また、プログラミングイベントを令和5年11月に開催しました。

実施回数:103回 実施場所:福祉まちづくりセンター 利用登録児童数:7人 学習支援ボランティア登録人数:8人

・児童手当は中学校修了前の児童を養育している者に支給します。(所得制限あり)

支給額:月額 3歳未満の児童 一律15,000円、3歳以上の児童第1子・第2子 10,000円
第3子以降 15,000円 中学生 一律10,000円、所得制限限度額以上 一律5,000円
支給件数 94,229件 支給額1,029,870,000円

・児童扶養手当は父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する一人親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図るために18歳までの児童を扶養している父又は母や、父母に代わってその児童を養育している者に支給します。(所得制限あり) 支給額:法改正により、令和5年4月分から額が変更になりました。

全部支給 44,140円 一部支給 10,410円～44,130円

児童が2人の場合 上記金額に全部支給 10,420円 一部支給5,210円～10,410円を加算
3人以上は更に 全部支給 6,250円ずつ加算 一部支給 620円～3,130円ずつを加算
受給者 582人 支給額 284,632,160円

・特別児童扶養手当は身体や精神に障害のある20歳未満の児童の福祉の増進を図るため、

児童を監護している父若しくは母又は母に代わって児童を養育している者に支給されます。

(障害の程度については、別に定めがあります。所得制限あり)

支給額:月額 特別児童扶養手当の障がい等級 1級 児童1人につき53,700円 2級 児童1人につき35,760円 受給者数 307人

- ・保育所等において、保護者の就労や疾病等により家庭で保育ができない子どもの保育を行い、子どもの心身の健やかな発達を支援しました。(保育所(園)12園、認定こども園5園、家庭的保育室1室、小規模保育事業所5か所、事業所内保育事業所2か所。令和6年3月1日の園児数計1,726人)

- ・延長保育(15か所で実施)、障害児保育(令和5年度対象児童数69人)、休日保育(令和5年度延べ利用児童数(332人)、病児・病後児保育(令和5年度延べ利用者数556人)など、保育ニーズに対応した多様なサービスの提供を行いました。

- ・子どもの健康を守り、心身の健やかな発達を支援するために、広場事業での子育て相談や健康相談を実施しました。令和5年度は、203件の相談支援を行いました。相談内容は、授乳・食事・睡眠・排泄等の基本的な生活習慣をはじめ、身体・言語・歩行・健診等に関する相談が多くみられました。また、子育て講座や講演会を実施し、発達・発育に応じた食生活・栄養指導や、乳幼児に起こりやすい事故防止対策等に関する情報提供を行いました。

- ・支援者の専門性担保と人員の確保をしつつ、昨今増加する小学校以降の子どもの発達支援のため、各関係機関との連携強化につなぐことができました。

- ・個別乳幼児特別支援事業では、支援の必要な子どもに対し、所属する園、保健、福祉、教育、医療の関係機関が連携し、一人一人のニーズに応じた支援を行い、支援計画を作成、保護者同意のもと就学支援ファイルを就学先へ引き継ぎました。(43人分移行)

- ・満5歳になる市内の子どもを対象に名賀医師会や対象園の協力を得て、5歳児健康診査を実施。(令和5年度対象児童数529人の内受診者数526人)子どもの困りや集団への馴染みにくさを把握し、保護者面談後、関係機関と連携し、必要な支援につなげました。令和4年に実施した対象児(558人)のうち、148人については保護者同意の下、「支援の移行シート」を作成し、小学校生活が円滑にスタートできるよう就学先小学校へ引き継ぎました。

- ・名張市特別支援教育システムに基づき、チーフコーディネーター、教育センター教育専門員、特別支援教育スーパーバイザー等による学校巡回を実施し、校内支援体制の強化を図ることができました。ぱりっ子チャレンジ教室に8人の児童が参加し、学校・保護者との連携により有効な支援方法を見出すことができました。

- ・教育支援委員会を年4回実施し、障害のある児童生徒の適切な学びの場や就学に向けて、児童の実態を丁寧にアセスメントし、審議を重ねることができました。また、就学前の障害のある幼児の状況を把握し、適切な就学を図るために、保護者・園からの教育相談に対応しました。

- ・保健体育代表者会を4回実施しました。中学校ブロック別に目指す子どもの姿や成果指標を

共有し、共通の課題に対する取組を進めました。

・「体力向上に向けた取組」をテーマに研修講座を実施しました。運動を学習するときに、早く学習できるようにするための“学ぶ力”を得ることを目的としたトレーニングである「コーディネーショントレーニング」について研修しました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・(心身障害者医療費助成)市の助成制度対象者と県の補助対象者が一部異なることから、市の対象者が県の補助対象となるよう、引き続き県に要望する必要があります。

・(一人親家庭等医療費助成)医療費の窓口負担をなくす現物給付について、令和5年9月から対象者を中学生までに拡大しましたが、現物給付の対象者拡大により医療費の波及増となりました。現物給付化に伴う小学生と中学生の医療費の波及増分の補助金減額措置の廃止を県に要望する必要があります。

・(子ども医療費助成)医療費の窓口負担をなくす現物給付について、令和5年9月から対象者を中学生までに拡大しましたが、現物給付の対象者拡大により医療費の波及増となりました。現物給付化に伴う医療費の波及増分の補助金減額措置の廃止を引き続き県に要望する必要があります。

・県の補助は小学校6年生までの医療費助成を対象としており、中学生の医療費助成については、市の単独事業で行っています。令和6年度からは中学生の入院も県の補助対象となる見込みですが、中学生の外来についても県の補助対象とすること及び現物給付化に伴う医療費の波及増分の補助金の減額措置の廃止を引き続き県に要望する必要があります。

・令和5年度は小児科医師の派遣が継続されましたが、小児救急24時間365日を維持するためには常勤小児科医師の派遣が必須です。医師の働き方改革との兼ね合いがありますが、医局から医師派遣の継続が必要となります。

・産科・婦人科の開設にはまずは医局からの医師派遣が必要となります。医局における医師派遣について、今後の動向に注視が必要です。

・障害児の発達や特性に応じた様々なニーズに対応できるよう、引き続き子ども支援部会を開催し、人材育成と事業所との情報連携の強化を図る必要があります。

・早期療育のニーズが高く、児童発達支援の利用は今後も増加を見込んでいるため、児童発達支援事業所や児童発達支援センター、子ども発達支援センター等の関係機関と連携を強化し、更なる支援の充実が求められます。

・障害児サービスの実施と共に、地域共生社会やインクルーシブ教育の理念の下、保護者や教育、地域との協働による広域的な相談支援体制の充実が必要です。例えば、不登校への対応は、教育と障害児サービスの利用、様々なインフォーマルな支援が障害児や家庭のニーズに応じて選択できるよう、コーディネートを要します。

・障害児入所施設や学校から障害者サービスの利用や就労の支援等、子どもから大人になる成長過程に合わせて専門的支援が切れ目なく継続できるよう、児童相談所や学校等の関係機

関と連携した支援体制が必要です。

- ・出生数の減少により、子どもの数は減少していますが、健診後、発達や養育状況などに関する相談支援が必要な子どもや家庭は減少することはない、引き続き関係機関等と連携をしていく必要があります。

- ・子育て短期支援事業を利用できる施設を2か所増やし、また、令和4年度からは里親宅でも利用できるようにしました。迅速に対応できるよう利用者と施設及び里親宅との調整が必要です。

- ・ひとり親家庭等日常生活支援事業について、幅広い支援のニーズに応えられるよう、支援員の資質向上と登録者数の増強が必要です。

- ・ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業は、学習のみでなく子どもの居場所としての役割を担うものと考え、集合型での実施を行ってきましたが、参加には自宅地域から実施場所まで通う必要があり、遠方のひとり親世帯の父または母には送迎等が難しい場合も多く、新規参加者の増加に結び付きませんでした。

- ・保育所等において、家庭に代わって子どもの保育と心身の健やかな発達の支援を行うとともに多様な保育ニーズに対応するための、保育士、看護師、調理員など保育人材の確保が必要である。

- ・病児・病後児保育のニーズの増加や、医療的ケア児や基礎疾患を持った子どもへの入所に向けて、医療や関係機関との連携の強化や障害を持つ児童に対し、個々の発達に合った途切れのない支援を行うため、関係機関との連携強化や資質向上のための研修の充実が必要です。

- ・子育て相談においては、発達や発育に関する相談が増加傾向にあります。健康・子育て支援室等、関係部署等と連携を図り、早期からの支援に結び付けられるよう努めます。

- ・引き続き支援者の専門性を高めるとともに、人員の確保が必要です。

- ・就学先での就学支援ファイルの有効性を分析し、結果をフィードバックすることで、今後の保育所(園)、幼稚園、認定こども園等でのより良い支援につなげます。

- ・子どもの数は減少するものの、5歳児健康診査後、経過観察の必要な子どもの数は増加しています。引き続き子どもや保護者の困りに寄り添い、必要な支援につなげていきます。また、「支援の移行シート」が就学後の支援に生かせるように、教育との更なる連携強化が必要です。

- ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加とともに、若い教職員が増えている実態があります。引き続き、事例検討会を通して教員のスキルアップや研修会の充実を図っていく必要があります。また、児童生徒の状況を丁寧にアセスメントし、個に応じた適切な支援を行う必要があります。

- ・教育支援委員会に係る対象児の増加により、審議に掛かる時間が増加しています。審議の進め方に関して事前に担当者間での予備会議を設けたり、審議内容のポイントを絞ったりする

等の工夫が必要です。

・運動経験の二極化、運動に対するモチベーションの差などが課題として挙げられます。今後も、本市の子どもの体力向上を目指して、保健体育代表者会での研修内容や交流内容について各校で実際に取り組み、授業の改善及び各校の実態や課題を保健体育代表者会で討議するというサイクルを更に推進していく必要があります。

(2) 保育所(園)、地域型保育事業所、認定こども園、幼稚園、学校での食育を推進します。

【令和5年度の取組実績】

・各園において、地域の人々や食文化、行事、田畑等社会資源との関わり、野菜の栽培活動、地産地消の推奨等を通じて年齢や発達段階に応じた食育の推進を図るとともに、アレルギー対応が必要な園児については、各園の栄養士とも連携しながら医師の指示書に基づき除去食、代替食の対応を行いました。(令和5年度アレルギー対応児童数124人 宗教食9人 医療的ケア児用食3人)

・学校・幼保施設の食育担当者を対象とした食育実践交流会を開催し、推進計画の確認と各学校・所・園の実践交流と情報交換を行いました。

・食教育部会(グループ研究部会)において、「バリっ子給食」に関係するもので、クイズを中心に、給食時間等に栄養等について楽しく学べるよう、各校に配備されたタブレットを使って、手軽に指導できるような教材を作りました。幼・小の教職員が共に食教育の実践研究を年間7回実施しました。研究テーマを「子どもたちに楽しくわかりやすく食教育をするための研究」とし、デジタル教材の作成を中心に研究を行いました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・食物アレルギーを持つ児童の増加や、アレルゲンとなる食品の複数ある中、限られた時間、施設・設備で本来の献立に近い栄養価の確保をするため部分除去を実施しています。安心安全な食の提供のため、人員確保と原因食物の完全除去が課題です。

・子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校において積極的に食育に取り組んでいく必要があります。

・食育は発達段階に応じて積み重ねていく必要があります。

・食育に関する教材や書籍を更に充実させていく必要があります。

Ⅱ 育まれる

子どもが家庭や社会、学校等で一人の人間としてよりよく育つために

条例第11条 子どもは、愛情と理解をもって、成長にふさわしい環境で生まれ、個性と能力の発達に合わせて、適切な指導及び教育を受ける権利を有するとともに、必要な休息、余暇又は遊びの機会を得る権利を有する。

行動計画

市や学校等は、自立性や豊かな人間性を育む活動を支援するとともに、活動の機会や場の提供に努めます。

1. 家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします

家庭の教育力の低下、子育ての孤立化など、家庭での様々な問題がある中で、子育て家庭への適切な支援を行っていきます。

(1) 家庭教育を支援します。

【令和5年度の取組実績】

- ・子育て家庭を支援し、明るくいいき子育てができるように、名張版ネウボラの推進を図るとともに、母子手帳発行教室、こんにちは赤ちゃん訪問等の訪問や電話支援、産後ママのゆったりスペース、母乳・育児相談、乳幼児健康相談、離乳食教室等に取り組みました。
- ・母子手帳発行教室を25回実施し、76人の参加がありました。妊娠中や産後に相談できる場として、産後ママのゆったりスペース、母乳育児相談、こども支援センターかがやきの事業の情報提供を行うとともに、身近な相談先であるまちの保健室(チャイルドパートナー)について説明し、お住まいの地域のまちの保健室の名刺を渡しました。こんにちは赤ちゃん訪問は357件実施し、地域の子育て広場等の情報提供も行いました。乳幼児健康相談や離乳食教室では、食事・栄養指導や、育児方法、発育・発達等に関する相談支援を実施しました。また、さらなるネウボラの推進事業としてつながりづくりを推進する新たな事業を開始しました。
- ・地域の子育て広場と妊婦をつなぐきっかけとして、わくわくすくすく交付金事業の妊娠8か月アンケートで面接を希望する方の面接場所を地域の子育て広場(ママのおしゃべり会)で実施しました。
- ・子育て家庭を支援し、明るくいいき子育てができるように、名張版ネウボラの推進を図るとともに、親と子、子ども同士、親同士が交流する広場の提供、子育て講座や講演会の開催、子育てや子育て支援に関する相談と情報の発信と提供、子育てサークルの支援等に取り組みました。子育て支援拠点施設として、延べ14,441人の利用がありました。父親のための子育て広場や、助産師による安心育児・おっぱい教室、健康相談等、気軽に施設を利用し、子育て中の親子が交流したり、子育ての相談をできるように取り組みました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

- ・妊娠届出の件数が年々減少しており、集団で開催していた母子健康手帳発行教室の参加人数も減少し、教室参加者同士の交流が難しい状況となりました。妊婦同士のつながりづくりのための新たな形を作ることが課題となりました。

地域の子育て広場と妊婦をつなぐきっかけとして、ママのおしゃべりサロンを実施しましたが、参加者が少ないため、気軽に参加できる仕組みが課題です。

(2) 子育て支援を充実します。

【令和5年度の取組実績】

・子ども相談室で相談を受け付けた件数は30件、延べ数は91件でした。子ども相談窓口としてメールと2次元コードによるWEB相談受付を新設しました。子どもの権利の救済を求める申立ては1件あり、内容の審査を行うため子どもの権利救済委員会を開催しました。

・保護者の疾病やレスパイト等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合において実施しました。契約施設6か所、ショートステイ事業9世帯89日利用・トワイライトステイ事業2世帯213日利用

・母子世帯の生活を安定させるため、母子生活支援施設において保護し、自立の支援を行いました。母子生活支援施設入所2世帯。助産施設を利用し、出産の支援を行いました。助産施設利用世帯2世帯

・ひとり親家庭等の世帯が就業や修学及び疾病などにより、一時的に家事の援助や保育等の支援が必要になった際に家庭生活支援員を派遣し、支援を行いました。利用延件数:20件(利用延時間:312時間)

・ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業は、学習のみでなく子どもの居場所としての役割を担うため、令和5年度も感染症予防に努めながら、集合形式により実施をしました。今年度もインターネットを活用したオンライン双方向対面ラーニング学習を取り入れ、教育学部の大学生による個別指導と現場のボランティアの二面のサポートを行うことで、児童もボランティアも積極的に参加する姿が見受けられ、学習に対する意識の高まりも見られました。

・こどもパソコン講座やプログラミングへの関心はますます高く、パソコン講座に関しては希望者の増加に伴いクラス数も拡充しました。学年に応じ内容を設定し、小学4年生以下を低学年クラス、5・6年生を高学年クラスとして実施しました。また、プログラミングイベントを11月に開催し、応募者多数のためクラスを分けて開催しました。実施回数:103回 実施場所:福祉まちづくりセンター 利用登録児童数:7人 学習支援ボランティア登録人数:8人

・児童手当は中学校修了前の児童を養育している者に支給します。(所得制限あり)

支給額:月額 3歳未満の児童 一律15,000円、3歳以上の児童第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 一律10,000円、所得制限限度額以上 一律5,000円
支給件数 94,229件 支給額1,029,870,000円

・児童扶養手当は父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する一人親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図るために18歳までの児童を扶養している父又は母や、父母に代わってその児童を養育している者に支給されます。(所得制限あり) 支給額:月額令和5年4月分より法改正により手当額が変更になりました。

全部支給 44,140円 一部支給 10,410円～44,130円

児童が2人の場合 上記金額に全部支給 10,420円 一部支給 5,210円～10,410円を加算 3人以上は更に 全部支給 6,250円ずつ加算 一部支給 620円～3,130円ずつを加算 受給者 582人 支給額 284,632,160円

・特別児童扶養手当は身体や精神に障害のある20歳未満の児童の福祉の増進を図るために、児童を監護している父若しくは母又は母に代わって児童を養育している者に支給されます。(障がいの程度については、別に定めがあります。所得制限あり)

支給額:月額 特別児童扶養手当の障がい等級 1級 児童1人につき53,700円 2級 児童1人につき35,760円 受給者数 307人

・市内に住所を有する1歳の誕生日を経過していない乳児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせをするとともに絵本を無料でお渡ししています。

※生後概ね5～6か月の乳児の養育している保護者に日時等を記載した案内はがきを送付します。 はがき発送数:622枚 はがき回収枚数:206枚 はがき回収率:33%

・母子・父子自立支援員により、ひとり親家庭における個別の困りごとを丁寧に聴き取り、福祉制度等に係る情報提供や就業など自立に向けた相談等を行いました。また、ハローワーク等関係機関と連携を図り、自立支援プログラムの策定を行い、11件の相談案件の中、9件は就業へつなげることができました。

・ひとり親家庭の父又は母が就職に有利な資格・技能を取得するための教育訓練講座の受講を支援し、就業につなげます。介護福祉士実務者研修1件の支給を行いました。

・3件の継続認定者に4件の新規支給者を加え、計7件(看護師:6人 理学療法士:1人)の支給を行いました。規定の課程を修了(卒業)された方は1人です。継続認定者のうち、2人については令和6年度の卒業見込みとなっています。高等職業訓練促進給付金:7人 高等職業訓練修了支援給付金:1人

・ファミリー・サポート・センター事業では、子育ての援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方がお互いに助け合いながら育児の相互援助活動を行えるように取り組みました。令和5年度は、依頼会員224人、援助会員55人、両方会員18人が登録されています。活動内容は、保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり26件、保育施設等までの送迎292件、放課後児童クラブ終了後の預かり404件でした。

・赤目保育所・昭和保育園・みはた虹の丘こども園の3園に設置されているマイ保育ステーションにおいて、未就園児とその保護者及び妊婦を対象とした交流の場の提供、専門職による育児相談、育児講座、無料体験等を行い、安心して子育てができる環境づくりに努めました。

・月1回のマイ保育ステーション連携会議において、利用者の状況を共有し、情報交換をしながら子育てをする保護者を支え、必要に応じて保育所入所に努めました。

・発達支援センターのこあらっこ教室を赤目のマイ保育ステーションで実施することで、発達等に支援が必要な家庭や関係機関との連携を図りました。

- ・子どもと妊婦の新規登録者数 公立妊婦10人 子ども156人 私立妊婦17人 子ども270人
総利用者数 公立3,064人 私立4,114人
- ・保護者の断続的勤務や育児疲れ等による一時的な保育需要に対応するため、保育施設19か所で一時預かり事業を実施しました。(延べ利用児童数1,439人)
- ・発達に関する初期相談を電話、面談等により行い、発達に心配のある子どもや保護者に対し、相談から関係機関につながる家族支援を実施しました。
- ・相談の中で、特に小学校以降の学校生活での心配による相談が増えており、子どもの困り感や保護者の不安等に対して、適切な支援を行えるようにしました。
- ・子どもの発達に関する複雑、多様化する相談内容に対応するため、専門的な研修の受講等職員のスキルアップを図りました。
- ・子育て世帯に対する中古住宅リノベーション支援事業(市外からの移住世帯対象) 補助件数1件(移住者数3人)
- ・(市営住宅入居者募集)優先入居対象者(子育て世帯)の入居件数3件 若年層世帯向けの住宅への入居件数1件
- ・大きなテーマは「共に楽しむ子育て～子どもの育ちをサポートするために～」とし、豊かな子育てを目指して2回実施する講座にも各テーマを設け、実施しました。また、引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の措置を取りながらの実施とし、会場での受講を優先しつつ、オンライン受講の体制を整えました。
- ・家庭教育連続講座を5回実施し、第2回は百合が丘小学校 PTA、第3回は青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会と共催で実施しました。また、会場での受講を優先しつつ、オンライン受講の体制も整えました。
- ・0～2歳児を対象に「赤ちゃんのためのおはなし会」を実施し、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を行いました。実施回数(月1回)12回115人
- ・和室を改修し、防護マットを敷いて「赤ちゃんのためのおはなし会」の会場とすることで、ベビーカー等で来る親子でも安心して参加できるようにしました。
- ・対面朗読室を整理し、対面朗読が無い日は、授乳室として開放しました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

- ・様々なツールで相談できるよう相談窓口を増設しましたが、新設をした窓口からの相談件数は2件だったことから、相談窓口の更なる周知が必要です。
- ・子育て短期支援事業について、利用できる施設を2か所増やし、また、令和4年度から里親宅でも可能としました。迅速に対応できるよう利用者と施設及び里親宅との調整が必要です。
- ・母子生活支援施設入所者の入所期間が長期化することもあるため、自立支援に向けた取組が必要です。
- ・ひとり親家庭等日常生活支援事業について、幅広い支援のニーズに応えられるよう、支援員の資質向上と登録者数の増強が必要です。

・ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業は、学習のみでなく子どもの居場所としての役割を担うものと考え、集合型での実施を行ってきましたが、参加には自宅地域から実施場所まで通う必要があり、遠方のひとり親世帯の父又は母には送迎等が難しい場合も多く、新規参加者の増加に結び付きませんでした。

・ブックスタート事業の認知度向上及び未参加者は、なぜ参加しなかったのか、原因、理由の把握に努めます。また、ブックスタート参加者の満足度向上に努めます。

・ひとり親家庭の母・父本人の資格取得や奨学金等の貸付相談だけではなく、自身の疾病や経済的な問題、支援の必要な子どもを抱えながらの就労等、様々な事情がある世帯が多く見られます。特に支援の必要な子どもを抱えての就労は、勤務時間等の制約が多く、市場の求人条件と合わないため、能力や就労意欲があってもなかなか就労に結び付き、支援も難しい場合があります、課題となっています。

・生活の安定に資する資格の取得に関心を持つ方が増え、自立支援訓練についての相談も増加していますが、それらの助成金に要する予算の確保が課題となっています。

・近年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や社会情勢の影響を受け、経済がより不安定にことに伴い、将来の生活の安定を考え、国家資格の取得を目指す方が増加しています。資格によっては修学年数も多年にわたるため、給付に対応できる予算の確保が必要です。

・ファミリー・サポート・センター事業では、依頼会員数に比べて援助会員の不足が課題として挙げられます。依頼会員、援助会員が安心して活動できるように、また、利用者の支援の希望内容に添えるよう幅広い支援者側の受け皿が必要です。

・今後も、地域の子育て支援拠点として事業内容の充実を図り、健康・子育て支援室・こども支援センターかがやき、子ども発達支援センター等と連携しながら、家庭の状況に応じた適切な支援が行えるように努めます。

・一時預かり事業では1歳未満の受入れの増加傾向があるため、受入れ施設の増加や、必要に応じて保育施設への入所につなげていくこと必要ですが、不足している保育士の確保が課題です。

・昨年度に引き続き、家庭教育スタッフの各地域の「ひろば」への参加は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため見送りました。引き続き家庭教育スタッフの研修や会議を実施することにより、力量を高め、活動を広げていきます。

・事業の推進に伴い、未就園児から高校生までの支援を必要とする子どもの年齢層が広がっています。

・発達に関する相談内容が、複雑、多様化しているため、関係機関との連携強化が必要です。

・空き家の利活用促進のため、地域の実情に応じた連携を図るとともに、住まいの相談会等のイベントを通じ、参加者からのニーズをより積極的に把握し、既存の空き家バンク登録物件とのマッチングにつながるよう、関係機関との連携を強化する必要があります。

・市営住宅の若年層世帯向け住宅への入居は、令和5年度においては入居実績がありました
が、令和3年度・令和4年度は空室があっても入居に結び付きませんでした。今後空室が
できた場合は、できるだけ速やかに入居に結び付けるための情報提供等の手法を検討する
必要があります。

・チラシのペーパーレス化に取り組み、教育センターのホームページの活用や市の「子育て
LINE」等による広報活動を進めました。今年度は、発信手段を工夫することで多くの方に
周知を図る必要があります。

・赤ちゃんのためのお話し会参加者の更なる増加に向けて、ボランティアの人材確保、
スキルアップ及び広報が必要です。和室での開催は、2階に上がらなくてよくなった
半面、会場が狭くなったため、大人数の参加が困難なことが課題です。

2. 地域での子育てを支援します

地域での活動で様々な体験をすることにより、子どもの自主性や豊かな人間性が育まれます。
子どもを育む地域活動を奨励・支援し、地域で子どもを育てる意識が浸透するよう働き掛けます。

(1) 地域の子ども育成活動を支援します

【令和5年度の取組実績】

・赤目保育所・昭和保育園・みはた虹の丘こども園の3園に設置されているマイ保育ステーション
において、未就園児とその保護者及び妊婦を対象とした交流の場の提供、専門職による育
児相談、育児講座、無料体験等を行い、安心して子育てができる環境づくりに努めました。
また、赤目保育所に設置されているマイ保育ステーションに勤務する職員が地域の広場にも参
加し、地域の子育て支援を共に進めています。

・地域が行う子育て広場16か所に対して、こども支援センターかがやきの職員を派遣し、支援
を行いました。令和5年度 地域の広場参加人数 大人1,755人 子ども1,879人

・保育士や保健師等が講師となり、地域で子育てに関わり、支援をしたい方を対象とした子育
て支援員研修を実施し、34人が受講しました。

・子どもの体験活動等へのサポートや、支援を行う青少年ボランティアを養成する「ジュニアリ
ーダー養成講座」を2回(10月)に開催しました。11人が受講し、9人が「名張 Kids サポーター
クラブ」として活動を行えるよう支援しました。

・「名張 Kids サポータークラブ」は、各種団体からの派遣要請に応じて、子どもたちの活動指
導を行ったり、名張市教育センターの週末教育事業や市内全域の子どもの参加するイベント
等にも参画しました。また、関係機関と連携し、活動の機会を提供しました。

・学校体育施設等開放事業において、140,634人(市内19小中学校・滝之原・錦生・国津)の
利用がありました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

- ・地域が行う子育て広場16か所に対して、こども支援センターかがやきの職員を派遣し、支援、援助を行っていますが、地域が力を付け独自で支援活動を実施していけるようにしていくことが課題です。
- ・子育て支援員研修を終えられた方が、子育て関係の就労や、ボランティア活動、ファミリーサポートセンターの援助会員として、地域で子育てを支えていく活動につながるものが課題となっています。
- ・養成講座の受講者が減少したこともあり、名張Kidsサポータークラブへの加入も減少傾向にあります。また、1度活動の機会が少なくなったことで、実践活動ができていないため、メンバー内での資質向上のための研修会やスキルアップが必要です。
- ・利用団体が年間調整会議において、複数の学校(閉校学校)・曜日を確保しているにもかかわらず、実際には利用していない例があります。

3. 企業や市民団体の子育てを支援します

地域による子育てグループやボランティア活動など、子育ての自主的な取組は、社会で支える子育てという意味で大変重要な取組です。市は、自主的な市民活動の支援と、企業の子どもへの関わりを進めていきます。

(1) 子どもの育成に関する自主的な市民活動を促進します。

【令和5年度の取組実績】

- ・地域での子育てを支援するボランティアを養成することを目的に、令和5年度は6月に「なばり子育て支援員研修」「子育て支援ボランティア研修」を実施し、34人が受講しました。子育て支援ボランティア登録者は10人でした。
- ・名張市子育てサークル連絡協議会の活動支援やサークルへの加入についての働き掛けを継続的に行いました。保護者の就労、低年齢児の就園等でサークルは加入する親子が減っています。
- ・主任児童委員、民生委員、児童委員、健康・子育て支援室、まちの保健室、ボランティア等と連携を取りながら、地域の子育て広場の充実と支援に継続的に取り組み、親子が地域とつながり育ち合う場の提供を行いました。
- ・子どもの育成に関して、自主的な市民活動を促すため、名張市青少年育成市民会議等の団体を支援するとともに、パトロールや、子どもを守る家事業等の青少年の安全や、未然の非行防止に関わる事業を市民団体協力の下で行いました。
- ・パトロールについては、青少年補導センターによる平日のパトロールや、総勢28団体からなる「名張少年サポートふれあい隊」による班別夜間パトロールに加え、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせた「社会環境整備大作戦」、祭り等の開催時に行う祭礼パトロール

を実施し、年間を通じて見守りに努めました。

・子どもを守る家事業については、地域への参加呼び掛けを行うことで、合計2,168件の登録数となり、青少年を不審者等から守るために多くの方に協力をいただいています。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・保護者の就労、低年齢児の就園等のため、名張市子育てサークル連絡協議会加入の親子の減少、後継者問題等が課題となっています。

・地域の人たちとの出会いの機会を設け、親子と地域がつながり合い、助け合える関係の構築が課題です。

・市民活動を行う団体の多くが、高齢化・会員の減少等の悩みを抱えています。こういった活動へ若い世代が参画し、団体の存続及び活発な活動の促進をすることが望まれています。

(2) 子どもの健全育成への企業の関わりを促進します。

【令和5年度の取組実績】

・職場における男性の育児参画への理解促進や、職場での意識改革、取組につなげるためのイクボス視点での研修「ワーク・ライフ・バランス企業研修会」を開催し、44人が参加しました。

・「まちじゅう元気！イクボス宣言なばり」賛同事業所について、67事業所(昨年度より1事業所増加)となりました。

・男女共同参画推進フォーラムで、講演会「自分らしく生きるヒント 真っ直ぐに信じた道を突き進め！」を開催し、啓発冊子『「分かち愛」のすすめ』を配架し、性別役割分担意識等についての啓発を行いました。

・事業所内保育事業所2か所において、その企業の従業員の子どものほか、地域枠の設定により一般の子どもの受入れを行い、保育を実施しました。(令和6年3月1日の園児数計55人)

・中学校の職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和4年度まで実施できませんでしたが、令和5年度から2日間の日程で実施することができました。

・市内全ての中学校でゲストティーチャーの招へいによる学習を実施しました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・ワーク・ライフ・バランス企業研修会の参加者は、市の管理職職員が多く、一般企業の参加者は少数となりました。女性活躍推進を推し進めるためには行政だけではなく、社会全体が変化するため、企業に向けてより一層のアプローチをしていく必要があります。

・市内企業労働者や市職員のワーク・ライフ・バランスの実現のため、ニーズに合わせたイクボス研修、男女共同参画フォーラムを開催します。

・事業所内保育事業所2か所において、その企業の従業員の子どもの受入れについて、委託児童を含む入所児童数等の調整や他の施設への入所希望など、地域枠の一般の子どもの受入れ人数の調整を行い、事業所内保育事業所と連携しながら入所希望者への対応に当たっていく必要があります。

・令和6年度から3日間の日程で各学校の職場体験を実施する予定です。生徒の体験先になる企業等に協力を得ていく必要があり、職場体験実行委員会の開催を通じて、継続的な協力を依頼するとともに、実施に係る調整等を行う必要があります。

4. 社会のルールを守り、自立する心を育みます

学校等での学習や行事、活動を通し、社会規範や自主性を育てます。

(1) 交通安全や礼儀など、社会のルールやマナーを子どもが身に付けられるようにします。

【令和5年度の取組実績】

- ・各保育施設において、安全教育の計画を立て、幼児交通安全教室として保護者と共に交通安全教育を計画的に実施しました。
- ・地域の交番等と連携し、交通安全教室を行いました。また、交通ルールを学ぶだけでなく地域の方に見守られ、支えられながら子どもたちが健やかに成長することができる機会を持ちました。
- ・各学校において、学校安全(安全教育)の年間計画を立て、交通安全等の指導を児童生徒に対して計画的に実施しました。また、教職員や保護者、地域からのボランティア等による街頭での登下校の見守りを実施し、児童生徒の交通安全を始めとする社会のルールを守る意識の向上と、挨拶等の礼儀のマナー向上を図りました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

- ・集団生活や遊びを通して、引き続き子どもの心身の健やかな発達を支援していくように地域の方と連携し、様々な行事に取り組みます。
- ・児童生徒の交通安全等の意識向上は、発達段階に応じた指導を継続して行う必要があることから、各学校において安全教育(学校安全)の年間計画を実態に応じて毎年見直す必要があります。

(2) 友達との交流の中で、互いの考えを認め合うことの大切さや協調性を体得できるようにします。

【令和5年度の取組実績】

- ・幼児教育の推進体制構築事業として作成したカリキュラムを保育計画に取り入れ、集団生活や遊びを通じて道徳の芽生えが培われるようにしていくとともに、小学校との滑らかな接続を図るため、情報交換や連携を積極的に行いました。
- ・道徳教育推進教師を対象とした研修会を年に2回開催し、いじめ問題等を学習内容とした指導方法の充実を図りました。また、学校が行う研修会等に指導主事を派遣し、「考え、議論する道徳」の充実に向け指導・助言しました。(年間3回)

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・発達に応じた生活習慣の獲得については、乳児期からの個別のカリキュラムや全体のカリキュラムを作成し、年齢や発達を考慮した援助を行うことが必要です。保育の振り返りをし、適切な援助を行う中で、自信につなげ、自律心を育てていきます。引き続き保育の質の向上を図りながら、適切な支援につなげていくことが必要です。

(3) 自分の事は自分でできるようになることに心を配り、自立する心を育てます。

【令和5年度の取組実績】

・ばりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクトを進め、保幼小の連携を充実させることで、小学校への接続が滑らかになるように努めました。
・キャリア教育に係る9年間の学びの系統性・連続性を確保するため、小中一貫教育カリキュラムに基づく実践の推進を図りました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・学びのプロセスを記述し、振り返ることを通して、系統的なキャリア教育を推進するために、各学校でキャリア・パスポートの活用を充実させる必要があります。

5. 地域とともにある学校づくりを進めます

学校等は家庭や地域住民、事業者に対して協力や参画を働き掛け、地域の信頼に応える開かれた学校づくりを進めます。

(1) 優れた知識や技術を持つ社会人、また、地域の伝統を受け継ぐ人などをゲストティーチャーとして迎えます。

【令和5年度の取組実績】

・夏季休業中の自由研究に、なばり学を研究していこうとする子どもたちの興味・関心を持ったテーマに沿って、ゲストティーチャーが支援やアドバイスをする相談会を実施しました。また、郷土資料館の展示物や体験コーナーを活用し、子どもたちの希望に沿った支援をしました。
・学校からの相談に応じてふるさと学習「なばり学」など、ゲストティーチャーを紹介しました。ふるさと学習「なばり学」の見学地である赤目滝や美旗古墳群等での説明等、学校のニーズは多岐にわたり、学校教育の充実につながっています。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・引き続きゲストティーチャーなどの地域の教育力と学校をつなぐために、学校運営協議会や学校長との懇談を通じて、学校や地域の現状と課題を共有し、コミュニティ・スクールの充実に努める必要があります。

(2) 学校等の情報を積極的に家庭、地域へ提供し、意見、協力を受けながら開かれた施

設づくりに努めます。

【令和5年度の取組実績】

・市内全小中学校の学校運営協議会に地域学校協働本部チーフコーディネーターが参加し、学校や地域の状況の共有を図り、コミュニティ・スクールの推進に当たっての現状や課題を検討し、支援を行いました。また、小中学校への年2回の定期訪問を実施し、各校の管理職とコミュニティ・スクールの進捗状況や課題、今後の取組の工夫や事例紹介などについての懇談を行いました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・引き続きゲストティーチャーなどの地域の教育力と学校とをつなぐために、学校運営協議会や学校長との懇談を通じて、学校や地域の現状と課題を共有し、コミュニティ・スクールの充実に努めます。

(3) 家庭や地域住民の訪問、行事参加（授業参観など）を幅広く柔軟に認めます。

【令和5年度の取組実績】

・市内全小中学校の学校運営協議会に地域学校協働本部チーフコーディネーターが参加し、学校や地域の状況の共有を図り、コミュニティ・スクールの推進に当たっての現状や課題を検討し、支援を行いました。また、小中学校への年2回の定期訪問を実施し、各校の管理職とコミュニティ・スクールの進捗状況や課題、今後の取組の工夫や事例紹介などについての懇談を行いました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・引き続きゲストティーチャーなどの地域の教育力と学校とをつなぐために、学校運営協議会や学校長との懇談を通じて、学校や地域の現状と課題を共有し、コミュニティ・スクールの充実に努めます。

(4) 学校の空きスペースを開放し、地域行事等に有効に活用できるようにします。

【令和5年度の取組実績】

・夏休みのスポット利用に百合が丘小学校区、薦原小学校区、錦生赤目小学校区の空き教室を活用しました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・今後も各小学校と協議し、既存の施設の活用を図ります。

(5) 地域に開かれた学校づくりを進め、登下校の安全ボランティアや図書ボランティア等、地域住民に連携・協力を求めます。

【令和5年度の取組実績】

・小学校を中心に読書支援ボランティアによる読み聞かせなど、子どもたちが本に触れ、本を

好きになってもらえるように活動を行っています。

6. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます

学校教育などにおいて、「確かな学力」の定着や「生きる力」の育成を目指すとともに、いじめ防止の取組や、教育相談体制の整備充実、家庭や地域社会との連携を深めていきます。また、いろいろな体験や経験を積み、学ぶことにより、相手の気持ちや社会の在りようを理解することを通して豊かな心を育てます。

(1) 学校教育を充実します。

【令和5年度の実績】

・名張市小中音楽会、名張市学校・園・所美術展覧会については、他校の児童生徒が発表する姿をお互いに見たり、作品を鑑賞し合ったりすることができました。名張市小中学校音楽会では、音楽活動に取り組む過程で、音楽には人を元気にしたり、勇気をもたらしたりする力があることに気づき、音楽の持つ良さを感じることができました。名張市小中学校・園・所美術展覧会では、幼児から中学校3年生までの作品が会場に展示されることによって、子どもたちの成長や発達の過程を感じ取ることができる場となり、見応えのある展示となりました。

・特別支援学級の児童生徒が中学校区ごとに集まる「もみじのつどい」を実施しました。目的や児童生徒の実態に応じて、オンライン会議システムや動画交流によって実施することができました。

・子どもの不登校や行き渋りなどで悩んでいる保護者の集い、「ちょっとホッとのお会」を開催する予定でしたが、参加申込みがなく、開催しませんでした。

【令和5年度の実績に対する課題】

・もみじのつどいについては、様々な特性のある児童生徒がいる中で、引き続きタブレット端末等のICT機器を活用した交流や、対面での交流等、各学校や中学校ブロックの児童生徒の実態に応じて実施方法を検討し、よりたくさんの交流を行うことができるよう、開催方法を工夫する必要があります。

・「ちょっとホッとのお会」を開催するに当たって、よりたくさんの方に参加していただくことができるよう、広報の仕方を工夫していく必要があります。

・小学校との滑らかな接続を図るため、情報交換や連携を積極的に行い、接続カリキュラムとして保育と学校が共に地域において連携を持ち、取り組んでいくことが課題です。

(2) いろいろな体験の場を提供します。

【令和5年度の実績】

・(市民親子体験農業さつまいもづくり)未就学児及び小学校児童の親子を対象に「親子体験

農業さつまいもづくり」を実施しました。26家族104人の参加があり、植付、除草、収穫の一連の農作業を熟練した農業者の指導の下、体験いただきました。

◇植付作業 令和5年5月28日(日) 22家族(大人44人、子ども46人、計90人)参加

◇除草作業 令和5年8月5日(日) 21家族(大人41人、子ども46人、計87人)参加

◇収穫作業 令和5年10月1日(日) 23家族(大人46人、子ども48人、計94人)参加

・土と触れ合い、生産の工程に携わることで、親子の食や農への関心を高める機会となりました。

・親子のコミュニケーションのみならず、他の参加者や農業者との交流が図れる場となりました。

・(はぐくみ工房あららぎ自主企画事業)はぐくみ工房あららぎにおいて、地元木材を使った一輪挿しケースや竹あかりづくりの体験教室を開催した。利用実績:48回 参加人数:366人

・はぐくみ工房あららぎは、日頃体験できない木工教室等を開催することにより、農山村と住宅地域住民の交流を図る場として活用しました。

・くにつふるさと館では地域住民の活動及び会合の場としての利用がありました。利用実績:249回 参加人数:2,152人

・中学校の職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和4年度まで実施していませんでしたが、令和5年度から実施することができました。ゲストティーチャーによる学習も全ての中学校で実施しました。

・名張市郷土資料館において、名張の太古の歴史を学ぶことができる常設展示、「昔の暮らし」を学習する小学校の見学に対応できる特別展示、名張の様々な題材を調べる機会となる企画展示、火起こしや紙すきの体験ができる体験教室など、郷土学習を進めるに当たり、興味を持って学習することができる多くの資料を揃えることに努めました。

・市内小中学校に対して、「ふるさと名張」をテーマに、夏休み作品・自由研究の募集を行い、作品の展示を実施し、主体的に名張を見直す機会につながる行事を行いました。

・「なばり学」による市内の史跡等文化施設の見学には、学校の要望に合わせ、郷土を学ぶとともに郷土に誇りを持ってグローバルな学習ができることを念頭に置き、適時解説等を行いました。

・ひなち湖マラソン大会は、635人の参加がありました。うち、親子ウォーキングについては、68人の参加がありました。

・体験の場及び子どもが図書館や本と触れ合う場を提供するため、様々な事業を行いました。おはなし会…絵本・紙芝居の読み聞かせを行い、読書への動機付けを図りました。実施回数(週1回)46回。参加人数370人

・図書館まつり(おはなし大会)では、ゴールデンウィーク及び夏休み期間中に絵本・紙芝居の読み聞かせや素ばなしを行い、読書への動機付けを図りました。実施回数2回 参加人数128人

・おはなしの国「おはなばたけ」では、おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を

行い、読書への動機付けを図りました。実施回数(月1回)10回。参加人数45人

・絵ばなし(新なばりの昔話)では、「なばりの昔話」を題材にしたおはなし会の実施し、伝統文化に触れる読書への動機付けを図りました。実施回数(月1回)10回 参加人数83人

・赤ちゃんのためのおはなし会では、0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を通して図書館に親しみ、触れ合いを深めることで読書への動機付けを図りました。実施回数(月1回)12回115人

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・(市民親子体験農業さつまいもづくり)令和4年度に実施場所を変更したことから、毎年100人程度の参加をいただいております。本事業は一定の成果があると考えます。高齢化が急速に進行する本市においては担い手の育成が急務であることから、親子で農業を体験することにより農業に対する理解を深め、農業に関心を持って新たな事業展開を検討していく必要があります。

・(はぐくみ工房あらかぎ自主企画事業)開設から20年余りが経過し、子どもや住宅地域住民を対象とした各種体験教室(木工、わら細工、陶芸、草木染、つる編み、竹細工等)が地元講師の高齢化等により中止を余儀なくされました。令和4年度は、新たな講師による木工教室を開設できたものの、今後、施設の活用方法を含めた体験の場の創出方法等について検討する必要があります。

・国津地域は市内でも高齢化率が高いものの、同地域の関係人口は少なくないことから、関係人口が関われるような新たな事業展開を図る必要があります。

・令和6年度から、コロナ禍前と同様、3日間の日程で職場体験を実施する予定です。中学生の体験先を確保するために、実施に係る調整等が必要です。

・市内小学校の単元学習に合わせ、「昔のくらし」の企画展示を行うなど、より学習に生かせるよう調整を図る必要があります。

・夏休み等、学校の長期休業日に名張市郷土資料館への見学者の増加を図れるよう、企画展示等を実施する必要があります。

・ひなち湖マラソン大会は、コロナ禍前の2019年と比較すると127人増と大幅に参加人数が増えていることから、令和5年度の開催から隔年開催となるものの、継続して多くの方が参加できる大会にします。

・図書館の事業の推進に向けて、ボランティアの人材確保、スキルアップ及び広報が必要です。

(3) 就学前の保育・教育を充実します。

【令和5年度の取組実績】

・保育の充実を図るために、発達支援センターをはじめ、教育センター、人権センター等と連携を取りながら研修会を開催しました。また、子どもたちの豊かな体験のために県主催のアドバ

イザー派遣を利用し、公立保育所1か所を拠点とし、5歳児と共に自然の中で保育の展開を見学し交流する研修会の実施とともに、私立保育施設へも取組の拡大を図りました。また、自然体験教育については、三重県保育協議会や東海北陸大会において発表し、成果を検証しました。

- ・保育の充実や発達に配慮した保育が展開できるよう、人員の配置が必要です。「なばり保育士・幼稚園教諭就職フェア」を開催し、保育士資格を取得する見込みの学生と、潜在保育士に向けた保育士確保に努めました。

- ・幼児教育の推進体制構築事業として作成したカリキュラムを保育計画に取り入れ、集団生活や遊びを通じて主体性や自己肯定感の育みや就学前で育てたい10の姿が培われるという保育の営みを発信し、情報交換や連携を積極的に行い、小学校との滑らかな接続を図るようにしました。

- ・ぱりっこピカピカ小1学級プロジェクトを通して三つの約束を行い、小学校への接続が滑らかになるように努めました。

- ・市内全ての幼稚園・保育所(園)・認定こども園に元小学校教員である「ピカ1先生」と幼児教育アドバイザーが年間4回巡回しました。また、「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に基づく保育実践を広めるとともに、幼(園)児の小学校入学に対する期待感と安心感を高めることができました。

- ・名張市小中音楽会、名張市学校・園・所美術展覧会については、他校の児童生徒が発表する姿をお互いに見たり、作品を鑑賞し合ったりすることができました。名張市小中学校音楽会では、音楽活動に取り組む過程で、音楽には人を元気にしたり、勇気をもたらしたりする力があることに気づき、音楽の持つ良さを感じることができました。名張市小中学校・園・所美術展覧会では、幼児から中学校3年生までの作品が会場に展示されることによって、子どもたちの成長や発達の過程を感じ取ることができる場となり、見応えのある展示となりました。

- ・保育士、幼稚園教諭等を対象にした研修講座「幼児教育」を実施し、35人の参加がありました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

- ・集団生活や遊びを通して、引き続き子どもの心身の健やかな発達を支援していきます。様々な行事や自然体験保育等の豊かな体験が充実できるよう、地域との連携やつながりが必要です。

- ・保育の充実に関する研修会は、予算が限られている中、様々な部署と連携し、研修会の実施に向けて調整を行うと共に、コロナ渦でWEB研修が主流になり、働き方改革での時間外の研修会への参加という部分で課題となっています。

- ・小学校との滑らかな接続を図るため、情報交換や連携を積極的に行い、接続カリキュラムとして保育と学校が共に地域において連携を持ち、取り組んでいくことが課題です。

- ・「ピカ1先生」2人と幼児教育アドバイザー4人が巡回する中で就学前に保育実践を広めると

もに、就学後の学校現場でも教職員がその実践を意識し、更に生かし、伸ばすことができるように取組を深める必要があります。

7. 困難を抱える子どもや家庭を支援します

ヤングケアラーの支援をはじめ、子どもの貧困対策を推進するとともに、外国籍の子どもへの支援の充実を図ります。

(1) ヤングケアラーに気づき、子どもの健やかな成長を育みます。

【令和5年度の取組実績】

- ・ヤングケアラーについては、県が発行している「ヤングケアラー支援ハンドブック」を準拠し、ヤングケアラーの理解や支援の必要性等を確認し、主に教育委員会や地域包括支援センターと連携を図りながら、把握から支援までを行っています。
- ・子どもへ一体的に相談支援を行えるよう、こども家庭センターを来年度設置できるよう、母子保健部局と打合せを行い検討しました。
- ・各学校の生徒指導担当や教育相談担当を対象とした、生徒指導推進委員会で、ヤングケアラー等への支援について研修をしました。また、学校においては、教職員に相談しやすい教育相談体制の充実に努めました。
- ・名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターを学校に派遣し、ヤングケアラー等、対象児童生徒のケースに応じた具体的な助言を行いました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

- ・ヤングケアラーに気付くことが支援の始まりになることから、引き続き関係機関と連携し、ヤングケアラーの把握を行う必要があります。また、支援の資源が限られていることから、新たな資源の発掘や、今ある資源の活用を検討していきます。
- ・こども家庭センターの設置に向けて検討を行いましたが、市民にとって相談しやすい窓口になるよう、来年度はより良い運営方法を検討しながら取組を進めていきます。
- ・ヤングケアラー等の子どもが抱える課題について、学校と関係機関との連携を更に充実させます。

(2) 子どもの貧困対策を推進します。

【令和5年度の取組実績】

- ・子どもの貧困対策については、市内の子ども食堂と市との連携強化として、各子ども食堂が横のつながりを図れるよう社会福祉協議会と協議し、市内の子ども食堂(5か所)と懇談会の開催を行いました。懇談会では、横のつながりが生まれ、食品の寄附や情報の共有を図ることができたほか、今後もスムーズな情報共有などが図れるよう、子ども食堂ネットワークを構築しまし

た。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・初めて子ども食堂の懇談会が実施できました。今後は継続しながら更にブラッシュアップを行っていきます。

(3) 外国籍の子どもへの支援の充実を図ります。

【令和5年度の取組実績】

・多文化共生センターにおいて、日本語教室(子どもの参加も可。5クラス30人)や学習支援教室(2クラス2人)、夏休み学習教室(2人)を開講し、日本で安心して生活できるようサポートしました(延べ受講者数603人)。また、当センターで交流サロンやワールドフェスタ等のイベントを行う中で、外国にルーツを持つ子どもたちも多く参加し、自国の文化を伝えたり、日本の文化を学んだりする機会となりました。

・日本語初心者の外国人と対話や交流をしながら日本語を教える日本語ボランティア講師養成講座(全7回)を開催し、受講者19人が日本語ボランティア講師のサポーターに登録しました。

・日本語指導の必要な外国籍の児童生徒に対し、日本語指導員や生活学習支援員を派遣し、日本語の指導、教科学習、他の児童生徒とのコミュニケーション等を支援し、安心して過ごせる学校環境づくりに取り組みました。

・外国籍の児童生徒の日本語を学ぶ機会を増やすために、県の事業や市のボランティア施設を積極的に利用することを推進し、また、保護者へ支援も行いました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・本国に在留する外国人人口が今後も増加していくと予想される中で、当然、本市の外国人住民数も更なる増加が見込まれることから、外国にルーツを持つ子どもや保護者のニーズに応えられる体制を引き続き整備していく必要があります。

・多文化共生センターでは、日本語教室や学習支援教室におけるボランティア講師の確保に努めながら持続可能な事業運営を図りつつ、各種イベントの開催においても、より多くの子どもたちに参加してもらえる工夫をし、引き続き文化交流を深化させていく必要があります。

・日本語指導の必要な外国籍の児童生徒が増加しているとともに、転出入が多いため、必要な支援が行き届いていない場合があります。

(4) 相談体制の充実を図ります。

【令和5年度の取組実績】

・子どもから高齢者までの方々の保健福祉に関する地域の身近なワンストップ相談窓口であるまちの保健室において、保健師や民生委員・児童委員と連携を図り、子育て家庭や子育て家庭を見守る住民の相談(1,434人)に応じました。また、地域が実施する子育て広場や保育園

におけるなかよし広場に継続的に出向き(413件)、困難を抱える子どもや家庭の把握を行い、必要に応じて、関係機関につなぎ、専門的な支援を受けることができるように調整をしました。

- ・まちの保健室等がつなぐ困難を抱えた子どもや家庭について支援の方向性が検討できるよう、「エリアディレクター会議」「重層的支援会議・支援会議」を11回行いました。また、随時必要に応じてエリアディレクターや関係者が相談や情報共有を行いました。

- ・社会的課題を抱える家庭の相談の連携や長期欠席があり義務教育修了を迎える子どもや家庭の相談が途切れないよう教育委員会と連携し、エリアディレクターや学校長や担当教員との課題共有を行いました。

- ・ひきこもり支援について、地域・住民と協働して取組を進める機運を高めるために「ひきこもりを考えるセミナー」を開催し、大学教授、支援関係者、ひきこもり当事者の家族による講演・ディスカッションを通じて、市民へ情報発信を行いました。

- ・発達に関する初期相談を電話、面談等により行い、発達に心配のある子どもや保護者に対し、相談から関係機関につながる家族支援を実施しました。

- ・相談の中で、特に小学校以降の学校生活での心配による内容が増えており、子どもの困り感や保護者の不安等に対して、適切な支援を行えるようにしました。

- ・子どもの発達に関する複雑、多様化する相談内容に対応するため、専門的な研修の受講等職員のスキルアップを図りました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

- ・高齢者等を支援する関係機関の多職種に、ヤングケアラーの発見と支援につなげてもらうよう、継続的な啓発を含めた働き掛けを行うとともに、エリアディレクターと共に、相談・支援体制の強化を図る必要があります。

- ・まちの保健室については子育て家庭を含めた全世代による利用が促進されるよう、引き続き周知と利用のしやすさの向上に努める必要があります。

あわせて、まちの保健室が、困難を抱えた子どもや家庭の相談に応じ、緊急性の判断や安全を考え行動し、適切な機関へのつなぎができるようスキルアップを継続的に図る必要があります。

- ・ひきこもり支援については、取組の啓発と関係機関との情報共有を図る必要があります。

- ・事業の推進に伴い、未就園児から高校生までの支援を必要とする子どもの年齢層が広がっています。

- ・発達に関する相談内容が、複雑化、多様化しているため更なる関係機関との連携強化が必要です。

8. 職員の専門性の向上を図ります

教育や子育ての専門的機関として期待される役割を担うために、職員一人ひとりの資質の向上

を図ります。

(1) 子育てや子どもへの指導力の向上を図る研修や今日的課題に応じた研修を実施します。

【令和5年度の取組実績】

・教育講演会、教科・領域別研修、課題研修、職務研修等の教職員対象の研修講座(55講座)を実施し、延べ1,811人の参加がありました。教員の授業力を高めるために、学習指導要領の内容を踏まえた授業改善につなげるための研修講座や教科指導に関わる研修講座(14回)を実施しました。経験年数5年目までの教職員を対象とした授業づくりや学級づくりの基礎基本を学ぶ、若手教員スキルアップ研修(6講座)を実施しました。また、学級組織を支えるミドルリーダーを育成するための研修講座(3講座)を実施しました。そのほかに通常学級に在籍する児童生徒を含む特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援について学ぶ研修講座(2回)及び通級指導に関わる自主研修講座(2回)を実施しました。

・学力向上研修会やソーシャルスキルトレーニング等の喫緊の課題に対応する講座を実施しました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・様々な教育課題がある中で、国や県の動向や、本市における喫緊の課題に応じた内容の研修講座を実施するとともに、研修講座参加者のアンケート結果を分析し、参加者のニーズに合った研修講座を構築する必要があります。

(2) いじめ防止や児童虐待、ヤングケアラーに関する職員研修や相談体制など、職員の専門性の向上を図ります。

【令和5年度の取組実績】

・いじめの未然防止、早期発見及び早期対応のため、生徒指導推進委員会を開催し、生徒指導提要进行を踏まえた生徒指導の在り方等をテーマとした研修を行いました。(年間6回)

・必要に応じて名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターを学校に派遣し、支援が必要な児童生徒と関係機関と接続するなどの支援を行いました。

・名張市特別支援教育システムに基づき、チーフコーディネーター、教育センター教育専門員、特別支援教育スーパーバイザー等による学校巡回を実施し、校内支援体制の強化を図ることができました。ぱりっ子チャレンジ教室に8人の児童が参加し、学校・保護者との連携により、有効な支援方法を見出すことができました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・いじめ問題、児童虐待、ヤングケアラー等の課題に対する早期の対応が必要です。

・特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加とともに、若い教職員が増えている実態があります。引き続き、事例検討会を通して教員のスキルアップや研修会の充実を図っていく必要があります。また、児童生徒の状況を丁寧にアセスメントし、個に応じた適切な支援を行う必要

があります。

(3) 発達に支援を必要とする子どもへの支援体制と家族への相談体制を強化するため、関係職員の専門性の向上を図ります。

【令和5年度の取組実績】

- ・保育、教育の発達支援コーディネーターや関係機関の支援者、また、職員に対して発達障害や制度、施策等の理解を深めるため、専門家や学識経験者による研修会を対面で実施しました。
- ・広く市民を対象に、発達障害や発達特性への理解の促進と支援の必要な子どもが地域社会で成長していくために大切な事を学ぶため、隔年実施の市民公開講座を開催しました。(講師のみオンライン)

【令和5年度の取組実績に対する課題】

- ・支援者として、より高い専門性を保つため、引き続き研修会の機会を保障していく必要があります。
- ・数年ぶりに対面での研修体制になったため、コロナ禍前に比べると研修の参加者が減少しました。
- ・市民公開講座では、今後も広く市民が発達支援に関心を持ち、学べる機会を提供していく必要があります。

Ⅲ 守られる

子どもの健やかな育ちを守るために

条例第12条 子どもは、安心して育つために、虐待をはじめ、身体的及び精神的に有害な環境から保護される権利を有するとともに、プライバシーが守られ、名誉及び信用が傷つけられないことが保障される。

行動計画

市や学校等は、子どもの権利に関わる相談や支援を行います。また、地域や関係団体と連携して子どもが安心して、安全に暮らせるまちづくりに努めます。

1. いじめ、虐待はしません、許しません

人をいじめることは人間として許されない行為です。いじめ・虐待から子どもを守る体制の充実、地域との連携強化を進めます。

(1) いじめには毅然とした態度で対応します。いじめを許さない心情といじめをなくす実践力を育てます。

【令和5年度の取組実績】

- ・各学校の生徒指導体制の充実と中学校区及び学校間の連携・協働を図るため、生徒指導推進委員会を開催しました。(年間6回)
- ・学校の教育相談体制の充実を図るため、教育相談担当者会を開催しました。(年間2回)
- ・市内全ての小中学校の児童生徒に対して、1学期につき1回以上のいじめアンケートを実施しました。
- ・「学級満足度調査(Q-U)」を市内全ての児童生徒に実施し、児童生徒の心のサインを教師が早期に把握し、児童生徒の個々の支援方法や今後の学級経営について学校全体で確認し、未然防止や早期発見及び早期対応に取り組みました。(年間2回)

【令和5年度の取組実績に対する課題】

- ・自他を尊重した人間関係の育成や対人関係のスキルを身に付けるため、児童生徒の理解に応じた指導及び支援の充実を図る必要があります。

(2) 虐待についての理解を深める啓発活動を行います。

【令和5年度の取組実績】

- ・児童虐待防止推進月間である11月に、関係機関へポスターやリーフレットの配布、広報なりに児童虐待の防止、早期発見に関する記事の掲載、中学生以下の世帯に児童虐待についての手紙の配布、ラジオでの放送、保健センターにおけるライトアップ等の啓発を実施しました。
- ・要保護児童対策及びDV対策地域協議会において、「代表者会議」を1回、「事務担当者会議」を5回、「ケース検討会議」を10回行い、関係機関との連携や役割分担等の協議を行いました。
- ・関係機関を対象に研修会を実施しました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

- ・今後も引き続き児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止を図るため、少しでも疑いのある案件の相談・通告が受けられるよう、市民への啓発を行う必要があります。
- ・児童虐待は、様々な要因により発生するため、どの家庭でも起こる可能性があり、内容も複雑化しています。そのため、相談、対応する職員のスキルアップを図り、関係機関との連携強化を行う必要があります。

(3) 地域住民、関係機関との連携による虐待防止体制を充実します。

【令和5年度の取組実績】

・要保護児童対策及びDV対策地域協議会において、「代表者会議」を1回、「事務担当者会議」を5回、「ケース検討会議」を10回行い、関係機関との連携や役割分担等の協議を行いました。関係機関を対象に研修会を実施しました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・児童虐待は、様々な要因により発生するため、どの家庭でも起こる可能性があり、内容も複雑化しています。そのため、相談・対応する職員のスキルアップを図り、関係機関との連携強化を行う必要があります。

2. 地域とともに子どもを守ります

今、子どもを取り巻く社会では、子どもの健全育成に有害な事象が増えています。地域と連携して有害な環境や犯罪、事件から子どもを守る取組を進めます。

(1) 有害図書や薬剤など、子どもを取り巻く有害環境の浄化を進めます。

【令和5年度の取組実績】

・「子どもを守る家」への協力者を増やすため、地域への呼び掛けを行い、合計2,168件の登録数となりました。地域ぐるみで不審者や危険から子どもを守るために努めています。

・「名張少年サポートふれあい隊」では、年間67回のパトロールが行われ、延べ429人が参加しました。また、サポートふれあい隊・市青少年補導センター・名張警察・学校等の関係機関・団体等の合同でのパトロールや、祭り開催時の祭礼パトロールを行い、子どもたちの安全を守りました。

・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせた「社会環境整備大作戦」が7月に行われ、市内のコンビニやゲームセンター、カラオケ店、たばこ・酒類販売店など計62店舗を訪問し、青少年の健全育成の協力を要請しました。

・青少年補導センターにおいては、平日の午後にパトロール活動を行ったほか、月1回の有害図書回収において、合計522点の有害図書を回収しました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・子どもたちが巻き込まれる事件や犯罪が多様化、巧妙化してきています。より多くの大人が見守ることで、未然の防止につなげていますが、発見が難しくなっている現状があります。

・SNS等インターネットを通じた事件に巻き込まれるケースも全国的に増加傾向にあります。被害に遭うことや、気付かないうちに子どもが加害者になってしまうおそれもあるため、啓発や学習機会を増やす取組の強化が望まれます。

(2) 子どもの安全を確保する取組を進めます。

【令和5年度の取組実績】

- ・令和5年度に子ども相談室で相談を受け付けた件数は30件、延べ数は91件でした。子ども相談窓口としてメールと2次元コードによるWEB相談を新設しました。子どもの権利の救済を求める申立ては1件あり、内容の審査を行うため子どもの権利救済委員会を開催しました。
- ・保育施設における「危機管理マニュアル」の自然災害や事故防止をはじめ、衛生・看護・不審者・給食に関する項目の更新又は見直しを行い、園の運営に関する危機管理として「情報管理・児童虐待・保育士による不適切なかかわり」の項目を新たに追記しました。
- ・保育施設における危機管理については、情報提供や支援を行い保育施設等の危機管理についての理解を深めるとともに子どもを見守り、育てる組織の構築を目指します。
- ・行政懇談アンケートを実施し、道路や公園等、園に通っている保護者の声として、保護者の目線から危険箇所の洗い出しを行うなど意見の集約と関係機関への回答につなげました。
- ・全ての学校において「緊急時の対応マニュアル」の見直しや更新を行い、子どもの安全確保を図りました。
- ・教職員・保護者・地域ボランティア・スクールガード等による、街頭での登下校の見守りを実施や、安全マップの作成や見直し等を実施し、児童生徒の交通安全や防犯を目的とした安全確保を図りました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

- ・様々なツールで相談できるよう相談窓口を増設しましたが、新設をした窓口からの相談件数は2件でした。相談窓口の定着が重要なため、更なる啓発が必要です。
- ・危機管理マニュアルをはじめ、食物アレルギー対応マニュアル、感染症マニュアル、事故防止発生時のガイドラインなどのマニュアルの周知徹底と、園独自のマニュアルの有無についての把握が課題です。
- ・子どもが不慮の事故にあった際に適切な救急処置ができるよう、職員を対象に知識と技術の習得の機会を拡充し、組織として対応に当たれるように継続した研修が必要です。
- ・災害や不審者等の対応等については、地域と連携し、地域ぐるみの取組が必要です。

(3) 喫煙防止、薬物乱用防止教育や性教育、デートDV防止教育など、子どもに身近で、より深刻な課題に取り組みます。

【令和5年度の取組実績】

- ・「女性に対する暴力をなくす運動」の運動期間に係る啓発として、DV防止啓発の街頭啓発、パネル・ポスター展示、パープルライトアップ、啓発チラシの配布等を行いました。
- ・中学校の職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和4年度まで実施していませんでしたが、令和5年度からは2日間の日程で実施することができました。
- ・性教育は、自分の身体や生殖、生命の誕生について知り、いのちの大切さを学ぶとともに、自分の心と身体や他者を大切にできるようになることを目的に小中学生対象に性教育を実施しました。

- ・小学生対象には、受精卵から、いのちの誕生、プライベートゾーン等の内容について、中学生に対しては、生殖、生命の誕生、二次性徴、性感染症、多様な性の在り方、デートDV防止等の内容を実施しました。
- ・保護者や学校、まちの保健室や、健康・子育て支援室が相談できる場であることも同時に伝えました。小学生:9校11回 386人、中学生:5校13回 1,717人
- ・健康教育として、成長期に必要な栄養や運動について知ってもらうことを目的に、小学校3校で骨の話を実施しました。
- ・名張警察署の伊賀少年サポートセンターや地域のライオンズクラブ、学校薬剤師と連携して、中学校5校、小学校11校で薬物乱用防止教室を開催しました。また、デートDV防止を含んだ性教育を中学校の保健体育科を中心に、発達段階に応じて実施しました。
- ・ゲストティーチャーを招へいしての学習を全ての中学校で実施しました。
- ・校内教育支援センターにおいて、学校には登校できるものの、教室には入りにくい児童生徒に対して、必要に応じて校内で別室を準備し、担任と面談したり、他の教職員や教育センターの学校支援員をはじめ、教員OB、地域ボランティア、民生児童委員等、学校外からも協力を募り、学習を行うなど様々な学習環境を充実させ、居場所づくりを行いました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

- ・暴力は、その対象の性別や年齢、加害者・被害者の間柄を問わず決して許されるものではありませんが、特に性犯罪、性暴力、セクシュアルハラスメント等の女性に対する暴力は、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。女性に対する暴力をなくすための啓発を、引き続き行っていく必要があります。
- ・性教育の内容を学校の授業の中で伝えるには、一度に対象とする人数が多い場合や、授業の時間数が少ない場合があり、十分に伝えられていないことが懸念されます。
- ・健康教育について、希望する小中学校が、性教育に比べて少ないです。
- ・薬物乱用防止教室の内容は、社会情勢の変化にも対応した、専門的な知見を持った方や機関からの話が有効であると考えられます。引き続き、伊賀少年サポートセンターや地域のライオンズクラブ、学校薬剤師と連携し、教室の開催を推進する必要があります。
- ・令和6年度から3日間の日程で各校の職場体験を実施する予定です。生徒の体験先として企業等に協力を得る必要があり、職場体験実行委員会を開催し、継続的な協力を依頼するとともに、実施に係る調整等が必要です。
- ・児童生徒とより良い人間関係を築き、安心して心を開いて話せる居場所の確保が必要です。

(4) 子どもの権利侵害に対する相談、援助及び救済体制を充実します。

【令和5年度の取組実績】

- ・令和5年度、子ども相談室で相談を受け付けた件数は30件、延べ数は91件でした。子ども相談窓口としてメールと2次元コードによるWEB相談受付を新設しました。子どもの権利の救

済を求める申立ては1件あり、内容の審査を行うため子どもの権利救済委員会を開催しました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・様々なツールで相談できるよう相談窓口を増設しましたが、新設をした窓口からの相談件数は2件でした。相談窓口の定着が重要なため、更なる啓発が必要です。

IV 参加する

子どもが自ら社会に参加するために

条例第13条 子どもは、自由に自己の表現や意見を表明する権利を有し、そのための十分な機会が得られ、また仲間づくり及び健全な集いの自由が認められる。

行動計画

市や学校等は、子どもたちに、様々な体験ができる機会と場を提供するとともに、学校施設を地域の行事に活用できるように努めます。

1. 子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます

子ども自身が考え、行動することが「生きる力」となります。子どもが受身でなく能動的に活動できる機会と場の提供が子どもを育みます。

(1) 市政について、子どもの意見を求める子ども会議を開催します。

【令和5年度の取組実績】

・ばりっこ会議の運営を、子ども条例推進事業としてMIK運動推進委員会に事業委託しました。

・市長が市政について子どもの意見を求めるため、子どもの自主的及び自発的な取組により運営される子ども会議(ばりっ子会議)を8回開催しました。ばりっ子会議では、「通学路のキケンな場所」について話し合い、皇學館大学のCLL事業を活用し、皇學館大学の学生の皆さんの協力の下、通学路の安全を求める提言書を市長に提出しました。ばりっ子メンバーが街道市で赤い羽根共同募金の募金活動を行い、提言式の日募金箱を名張市協働募金委員会へ手渡しました。

・子どもの権利を考える週間に「ばりっ子モール」を開催しました。お客様として200人程を招待して、銀行、文房具屋、カフェなどのお店をばりっ子会議に参加している子どもたちが中心となって運営しました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

- ・委託先のMIK運動推進委員会のメンバーが減少しています。
- ・昨年度に比べ、ばりっ子会議の参加者が減少しています。また、小学生の参加がメインとなっており、中学生以上の参加者が少ないです。
- ・ばりっ子会議はMIK運動推進委員会、名張Kidsサポータークラブ、皇學館大学の学生の皆さんにご協力をいただいておりますが、ばりっ子モール当日は、それでもお客様に対しての人数が足りていない状況です。

(2) 子どもによる企画、運営等、子どもの自主的な活動を支援します。

【令和5年度の取組実績】

- ・ばりっこ会議の運営を、子ども条例推進事業としてMIK運動推進委員会に事業委託しました。
- ・市長が市政について子どもの意見を求めるため、子どもの自主的及び自発的な取組により運営される子ども会議(ばりっ子会議)を8回開催しました。ばりっ子会議では、「通学路のキケンな場所」について話し合い、皇學館大学のCLL事業を活用し皇學館大学の学生の皆さんの協力の下、通学路の安全を求める提言書を市長に提出しました。ばりっ子メンバーが隠街道市で赤い羽根共同募金の募金活動を行い、提言式の日募金箱を名張市協働募金委員会へ手渡しました。
- ・子どもの権利を考える週間に「ばりっ子モール」を開催しました。お客様として200人程を招待して、銀行、文房具屋、カフェなどのお店をばりっ子会議に参加している子どもたちが中心となって運営しました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

- ・委託先のMIK運動推進委員会のメンバーが減少しています。
- ・昨年度に比べ、ばりっ子会議の参加者が減少しています。また、小学生の参加がメインとなっており、中学生以上の参加者が少ないです。
- ・ばりっ子会議はMIK運動推進委員会、名張Kidsサポータークラブ、皇學館大学の学生の皆さんにご協力をいただいておりますが、ばりっ子モール当日は、それでもお客様に対しての人数が足りていない状況です。

(3) 学校内外の諸行事や諸活動に子どもの意見を反映させます。

【令和5年度の取組実績】

- ・各学校、各中学校区の実態に応じて、学校運営協議会と児童生徒の代表が懇談をし、持続可能な地域づくり等幅広いテーマで、子どもたちの意見や思いを、地域で実現させていくための場づくりができました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・引き続き、学校内外の諸行事や諸活動に子どもの意見を反映させ、子どもの自治的な活動の場づくりを進めることが大切です。

(4) 学級会、児童会等、子どもの自治的な活動を支援します。

【令和5年度の取組実績】

・児童生徒から出された意見を、児童会・生徒会主催のイベント等や運動会等の学校行事に反映することができました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・引き続き、学校内外の諸行事や諸活動に子どもの意見を反映させ、子どもの自治的な活動の場づくりを進めることが大切です。

(5) 未就園の子どもを対象とした施設の開放や遊び場を増やし、サークル活動を支援します。

【令和5年度の取組実績】

・名張市子育てサークル連絡協議会への活動支援やサークル加入についての働き掛けを継続的に行いました。現在8サークル中2サークルが休会中です。今後も名張市子育てサークル連絡協議会と連携を取りながら、未就園の子どもや親が孤立しないように活動場所の提供や活動の支援を継続していきます。

・市民センターや集会所等の施設で地域の人が集い、親子が気軽に遊ぶことのできる地域の子育て広場の充実と支援に継続的に取り組み、親と子、子ども同士、親同士、地域が交流する広場の提供を行いました。地域の子育て広場開催箇所数は15か所で、延べ利用者数は3,634人でした。

・市内の保育所(園)・幼稚園・認定こども園の園庭や保育室を開放し「なかよし広場」を開催しています。親と子、子ども同士、親同士が交流する広場の提供及び園児との交流や子育て相談等を行っています。令和5年度のなかよし広場開催箇所数は13か所で延べ利用者数は1,293人でした。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

- ・子育てサークル加入者の減少とサークル運営の後継者不足が課題となっています。
- ・地域の広場関係者のための交流会を年2回開催し、各保育施設、地域関係者、行政等が集い課題を出し合い、交流を深める取組を行います。

2. 居場所を確保し、体験活動を支援します

子どもが、様々な体験活動をすることは、子どもが自ら考え、判断し、行動する力や思いやりのある心を育みます。

市は、子どもを育てる活動を支援するほか、子どもの健やかな成長を図るため、子どもの様々な体験活動の充実や健全育成活動を進めていきます。

(1) 子どもが人間関係を築き、安心して心を開いて話せる居場所の確保に努めます。

【令和5年度の取組実績】

- ・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場を提供し、令和5年度も各広場事業を実施しました。開館日数は241日、延べ利用者数は14,441人でした。
- ・毎月1回実施の「親子で遊ぼう」では329人が参加し、リトミックやバルーンアート、おもちゃ作り、ミニミニ運動会などを親子で楽しみました。身近な素材で作ったり遊んだりできる簡単な遊びを楽しむ中で、親子だけではなく共に参加している親子や子ども同士、親同士の関わりが見られ、顔見知りになったり名前を覚え呼び合ったりするなど、つながりができています。
- ・毎月第1土曜日実施の「サタパパ広場～父親のための土曜子育て広場～」に令和5年度は241人が参加しました。父と子、祖父と孫とが一緒にさつま芋の苗植え、ミニミニ運動会、芋ほりなどを体験しました。土曜日は父と子が触れ合う時間となることで、父親の育児参加、母親の育児軽減にもつながっています。
- ・子どもの権利を考える週間に「ばりっ子モール」を開催しました。お客様として200人程を招待して、銀行、文房具屋、カフェなどのお店をばりっ子会議に参加している子どもたちが中心となって運営しました。
- ・市内小学校(1校)に子ども相談員・市職員が訪問し、ワークショップ形式で子どもの権利条約や名張市子ども条例についての出前授業を行いました。
- ・子ども相談室便りとして年4回「ほっとライン」を発行し、市内の小中学校及び高等学校等に配布をし、子どもの権利・名張市子ども条例、また、子ども相談室についての周知を行いました。
- ・大人への啓発として、市内企業(1社)に子ども相談員・市職員が訪問し、子どもの権利や名張市子ども条例についての企業研修を行いました。11月にラジオ、広報なばりにおいて子どもの権利週間の周知を行いました。ばりっ子会議で考案され、名張市公認キャラクターである「なばりん」を活用してばりっ子会議や子ども相談室の周知を行いました。
- ・すずらん台小学校区放課後児童クラブの施設修繕を行いました。
- ・子どもの貧困対策については、子ども食堂との連携強化として、各子ども食堂が横のつながりを図れるよう社会福祉協議会と協議し、市内の子ども食堂(5か所)と懇談会の開催を行いました。懇談会では、横のつながりが生まれ、食品の寄附や情報の共有を図ることができたほか、今後もスムーズな情報共有などが図れるよう、子ども食堂ネットワークを構築しました。
- ・ゲストティーチャーを招へいしての学習を全ての中学校で実施しました。
- ・校内教育支援センターにおいて、学校には登校できるものの、教室には入りにくい児童生徒に対して、必要に応じて校内で別室を準備し、担任と面談したり、他の教職員や教育センターの学校支援員をはじめ、教員OB、地域ボランティア、民生児童委員等、学校外からも協力を

募り、学習を行ったりするなど様々な学習環境の充実させ、居場所づくりを行いました。

- ・学校体育施設等開放事業においては、140,634人(市内19小中学校・滝之原・錦生・国津)の利用がありました。
- ・名張ひなち湖マラソン大会は、635人の参加がありました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

- ・出生数の減少や低年齢からの保育施設就園等から、拠点施設の利用が年々減少傾向であることが課題となっています。
- ・父親の参加率が年々増加傾向ではあるものの、知名度が低いためホームページ、ラジオ等広報での周知を強化し、積極的に参加を呼び掛けていく必要があります。
- ・サタパパ広場事業後のアンケートの実施や父と子、祖父と孫が楽しめる遊びや内容の工夫、継続して参加していただけるようにし、父親の育児参加へとつなげていくことを検討しています。
- ・ぱりっ子会議はMIK運動推進委員会、名張Kidsサポータークラブ、皇學館大学の学生の皆さんにご協力いただいておりますが、ぱりっ子モール当日はそれでもお客様に対しての人出が足りていない状況でした。
- ・出前授業を希望する学校が少ないため、引き続き校長会などでの案内が必要です。
- ・ほっとラインを紙で配布していますが、印刷・配布に時間が掛かったため、小中学生が使用しているタブレットの活用などの検討が必要です。
- ・令和5年度は、子ども相談室への新たな相談受付の方法を追加されたことや企業研修、リアルなぱりんの誕生などで啓発活動を行ってきましたが、名張市子ども条例や子ども相談室の存在はまだ認知度が低い状況です。
- ・令和5年度においては計画的に施設を修繕することができました。
- ・今年度は初めて子ども食堂の懇談会を実施できたので、これを継続しながら更にブラッシュアップを行っていきます。
- ・児童生徒とより良い人間関係を築き、安心して心を開いて話せる居場所の確保が必要です。
- ・利用団体が、年間調整会議において、複数の学校(閉校学校)・複数曜日を確認しているものの、実際には、利用していない事例があります。
- ・名張ひなち湖マラソン大会は、コロナ禍前の令和元年と比較すると、127人増と大幅に参加人数が増えていることから、令和5年度の開催から隔年開催となるものの、継続して多くの方に参加できる大会にしていきます。

(2) 地域で行う子どもの体験活動を支援するため、情報の提供や、事業の円滑な実施を支援します。

【令和5年度の取組実績】

- ・子どもの居場所づくりを目的に、放課後子ども教室の設置を働き掛けてきました。地域との協

議の結果、令和5年度は休止していた1地域と新たに1教室が開設され、7地域での実施となりました。

・子どもの体験活動情報誌「レインボー名張っ子」の発行に向けて、関係機関と協議しながら、年4回発行をしました。

【令和5年度の取組実績に対する課題】

・放課後子ども教室は、令和5年度予定していた2地域の実施できませんでした。引き続き子どもの居場所づくりとして重要な事業であることから、順次協議を進める必要があります。

・「レインボー名張っ子」発行に向けての会議の開催が過密なスケジュールとなっていたので、取材を含めて、日程調整が必要です。

(3) 様々な体験の中から人と人との触れ合いを通して生きる力を身に付ける体験活動を充実します。

【令和5年度の取組実績】

・(市民親子体験農業さつまいもづくり)未就学児及び小学校児童の親子を対象に「親子体験農業さつまいもづくり」を実施しました。26家族104人の参加があり、植付、除草、収穫の一連の農作業を熟練した農業者の指導の下で、体験いただきました。

◇植付作業 令和5年5月28日(日) 22家族(大人44人、子ども46人、計90人)参加

◇除草作業 令和5年8月5日(日) 21家族(大人41人、子ども46人、計87人)参加

◇収穫作業 令和5年10月1日(日) 23家族(大人46人、子ども48人、計94人)参加

・土と触れ合い、生産の工程に携わることで、親子の食や農への関心を高める良い機会となりました。

・親子のコミュニケーションのみならず、他の参加者や農業者との交流が図れる場となりました。

・(はぐくみ工房あららぎ自主企画事業)はぐくみ工房あららぎにおいて、地元木材を使った一輪挿しケースや竹あかりづくりの体験教室を開催した。利用実績:48回 参加人数:366人

・はぐくみ工房あららぎは、日頃体験できない木工教室等を開催することにより、農山村と住宅地域住民の交流を図る場として活用しました。

・くにつふるさと館では地域住民の活動及び会合の場としての利用がありました。利用実績:249回 参加人数:2,152人

・中学校の職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和4年度まで実施していませんでしたが、令和5年度から2日間の日程で実施することができました。

・体験の場及び子どもが図書館や本と触れ合う場を提供するため、様々な事業を行いました。おはなし会…絵本・紙芝居の読み聞かせを行い、読書への動機付けを図りました。実施回数(週1回)46回。参加人数370人

・図書館まつり(おはなし大会)では、ゴールデンウィーク及び夏休み期間中に絵本・紙芝居の読み聞かせや素ばなしを行い、読書への動機付けを図りました。実施回数2回 参加人数128

人

- ・おはなしの国「おはなばたけ」では、おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行い、読書への動機付けを図りました。実施回数(月1回)10回。参加人数45人
- ・絵ばなし(新なばりの昔話)では、「なばりの昔話」を題材にしたおはなし会の実施し、伝統文化に触れる機会を提供することで読書の動機付けを図りました。実施回数(月1回)10回 参加人数83人
- ・赤ちゃんのためのおはなし会では、0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を通して図書館に親しみ、触れ合いを深めることで読書への動機付けを図りました。実施回数(月1回)12回 参加人数115人

【令和5年度の取組実績に対する課題】

- ・(市民親子体験農業さつまいもづくり)令和4年度に実施場所を変更したことから、毎年100人程度の参加をいただいております。本事業は一定の成果があると考えます。高齢化が急速に進行する本市においては担い手の育成が急務であることから、親子で農業を体験することにより農業に対する理解を深め、農業に関心を持ってもらえるよう新たな事業展開を検討していく必要があります。
- ・(はぐくみ工房あらかぎ自主企画事業)開設から20年余りが経過し、子どもや住宅地域住民を対象とした各種体験教室(木工、わら細工、陶芸、草木染、つる編み、竹細工等)が地元講師の高齢化等により中止を余儀なくされました。令和4年度からは、新たな講師による木工教室が開設できたものの、今後、施設の活用方法を含めた体験の場の創出方法等について検討する必要があります。
- ・国津地域は市内でも高齢化率が高いものの、同地域の関係人口は少なくないことから、関係人口が関わることのできる新たな事業展開を図る必要があります。
- ・令和6年度から3日間の日程で各校の職場体験を実施する予定です。生徒の体験先として企業等に協力を得る必要があります。職場体験実行委員会を開催し、継続的な協力を依頼するとともに、実施に係る調整等が必要です。
- ・図書館の事業推進に向けて、ボランティアの人材確保、スキルアップ及び広報が必要です。